◎保健について◎

○体調に関して○

・お子様がいつもと比べて元気がなかったり、ご家庭でケガをした、登園前夜に発熱があったなど、体調に変化がみられる際は登園時に職員にお知らせください。

・体調不良により医療機関へ受診した後に登園する場合は、保育園へ登園しても大丈夫かどうか医師の確認を取るようにして下さい。

・持病のあるお子さんは必ず入園の際にお知らせ下さい。（アレルギー、痙攣、喘息、その他疾患）

・保育中に37.5℃以上の発熱や嘔吐、下痢など体調に変化があった場合は、症状の様子をみて早めにご連絡致します。その際早めのお迎え、受診をお願い致します。

○ケガをした時○

・園生活において十分注意しておりますが、軽度のケガがあった時は看護師が処置、経過観察させて頂きます。

・ケガの程度、部位によっては保護者の方にご連絡をし、受診の承諾を得て医療機関に受診しますので確実な連絡先をお知らせ下さい。また、保護者の方がすぐに対応できない場合には代理人にご連絡する場合もありますので了承下さい。

・ケガをして保育園で処置または受診させていただいた時は、降園時やお電話でケガの状態についてお伝えします。

○予防接種後及び解熱剤（頓服薬・座薬）使用後について○

・予防接種を受けた場合は必ず職員にお知らせください。

・当日の予防接種後の登園はお受けすることが出来ません。
（予防接種を受けると副反応が１～２日以内に出る場合もあります。予防接種後は安静にしていただくためにも、朝登園前に予防接種を受けてそのままお預かりすることは出来ませんのでご注意下さい。）

・座薬挿入後や頓服服用後、8時間は自宅で様子を見て頂き、状態が安定したことを確認後、登園するようにして下さい。

○感染症に関して○

・自宅で感染症とみられる症状が出た場合は、早期に治療して頂くため、また他のお子様の感染症を予防するために、必ず医療機関を受診して下さい。
その際は医師に登園の可否を確認をして下さい。

・保育中に感染症の症状が現れた場合は、お子様の症状の様子をみて保護者の方にご連絡致しますので、早めにお迎えに来て頂き、受診をして下さい。

・受診し感染症の診断がでた場合は、園に感染症の内容をお知らせ下さい。

・感染症の種類によっては登園停止になるものもあります。その場合は医師による書面が必要になります。

・嘔吐・下痢等の場合は保護者の方に記入していただく、感染病状確認書の記入をお願いします。
詳しくはＰ11をご確認下さい。